

13. キャリア教育の推進に関する総合的調査研究について

平成14年10月30日
初等中等教育局長裁定

1 趣 旨

近年、新規学校卒業者の就職状況は、産業構造や就業構造の変化、景気の低迷等により非常に厳しい状況にある。また、無業者やフリーターの増加、就職しても早期に離転職する者の増加、職業観・勤労観の希薄化など、若者の就職をめぐる様々な問題が指摘されている。

このような状況の下、学校教育において、人間関係形成能力、進路選択能力、意思決定能力、将来設計能力など社会人・職業人としての基礎的な資質・能力の育成が強く求められていることから、キャリア教育の在り方及びその推進方策等に関し、外部の専門家の協力を得て、総合的な調査研究を行う。

2 調査研究事項

- (1) 児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進方策について
- (2) キャリア・アドバイザー活用体制のシステム作りについて
- (3) 進路指導担当教員等のキャリア・カウンセリング能力の向上方策について

3 実施方法

- (1) 別紙の学識経験者等の協力を得て、調査研究を行う。
- (2) 必要に応じ、別紙以外の者にも協力を求めるほか、関係者の意見等を聴くことができるものとする。

4 実施期間

平成14年10月30日から平成16年3月31日までとする。

5 その他

この調査研究に関する庶務は、初等中等教育局児童生徒課において処理する。